

交通事故防止ワンポイントアドバイス

【自動車運転編 追突事故 NO1】

事故事例 2 追突事故



事故の状況

私は青色の車を運転して、一時停止した後、交差点を左折するところでした。前には、左折しようとしている黄色い車が止まっていました。 右側を確認すると赤い車がまだ遠くの方にいました。私の経験では、 赤い車が来る前に左折できる距離でした。黄色い車が少し動き出したの

「黄色い車は発進するんだ。」

と思いました。そして、私は赤い車を見ながら車を発進させたのです。 ところが、私の前にいた黄色い車が止まったため追突してしまいました。





このような事故は、意外とよく発生しています。

事故の原因は「思い込み」による「安全不確認」です。

事故を起こした運転手さんは

一時停止もしていますし、自分の前の車もしっかり確認しています。 ところが

自分は、左折発進できるタイミングだと思った。

実際に、前の車が少し前進した。

ことから「前の車は発進して左折する」と思い込んでしまい、前の車から目を離したことがいけませんでした。

上記のような事故は、鳥取市内の

鳥取大橋東詰南側交差点で多発しています。

このような事故を防ぐために

思い込みをせず、前の車の動きをよく確認 してから発進しましょう。

鳥取県警察本部 交通部 交通企画課

0857 - 23 - 0110